

## 非財務情報の開示指針研究会（第5回）

### 議事要旨

日時 2021年11月5日（金）15時00分～17時00分

場所 オンライン会議（Teams）

出席者 （委員）北川座長、大堀委員、小野塚委員、住田委員、富田委員、溝内委員、三井委員、森澤委員、森委員、山内委員

（オブザーバー）金融庁、公益財団法人 財務会計基準機構、内閣府知的財産戦略推進事務局、一般社団法人 日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、公益社団法人 日本証券アナリスト協会、株式会社 東京証券取引所、法務省

### 議事

（1）事務局資料説明

（2）討議

### 議事概要

- 中間報告案を読んで、今後の課題を二点申し上げたい。一点目は保証に関するものである。本報告案では、欧州委員会の動向の中で保証についての言及がある一方で、提言等においては保証について触れていないが、このままで良いか。中間報告案 p.27-28 にある、限定保証から始まり合理的保証に移行する、ESG の中でも環境から基準策定を始める、といった大原則についてはその通りだと思う一方で、例えば温室効果ガス排出量スコープ 1,2 や再生可能エネルギーといった定型化されている情報は、p.14 にある 5 団体の包括的な企業報告のモデルの「サステナビリティ報告」に当たることが多く、他方で、会計監査のような監査が望まれる「サステナビリティ関連財務開示」はモデル化できておらず、アドホックで対応せざるを得ないため難しいという矛盾がある。どう処理していくのか、今後の課題ではないか。
- 二点目は、サステナビリティ情報と企業価値の関係についてである。価値創造的なサステナビリティ開示については、企業価値との相関が付きやすい。例えば人的投資、エンゲージメントなどは説明がしやすい部分である。一方、リスクを回避するための温室効果ガス削減等説明が難しい。当社では、数年前までエネルギーコスト・原材料費の削減によるコスト削減と温室効果ガス削減が同時に達成できたため、企業価値との相関があった。今は、エネルギーコスト・原材料費を下げた分を、更なる温室効果ガス削減及び再生可能エネルギーの購入に使わせていただいている。これにより事業リスクは下がるが、コスト削減を株主に還元することはできない。収益だけ見ると企業価値との相関がなくなっている。当社としては、リスクを回避することによって企業価値は上がっているはずだと考えているが、この辺りの説明は非常に難しい。大前提として、関係性を示すべきだという意見には賛成だが、実務を見ている者からすると、リスク回避の要素については説明が難しいと感じている。
- 「はじめに」において、「その解釈や理解に幅があり、いわば“揺らぎ”の状態が生じている」とした上で、3つの揺らぎについてまとめていただいた。この部分は、これまで議論してきたことの芯になっている部分であり、ここを伝えるのは非常に重要である。しかし、「揺らぎ」という言葉は非常に難しく、図示などの工夫が必要ではないか。これらが様々な議論によって認識され、これらを元に今後取り組むべきことにリンクしていくのが良いだろう。

- 例えば、独自性と共通性の問題、一つの報告書で求められる情報が複数あること、複数の読み手がいること、などについては海外でも議論が行われている。これらを解決していくためにデジタルの力を使うなど、未来のレポートのあり方も論点となるかもしれない。問題をどう解決するかということ共有するといった、次のステップに繋げていくのが良いのではないか。内容についても多くの議論をしてきたが、このような問題の土台となっている部分を抽出することには価値があるように感じている。
- 全体として大きな違和感はなかったが、言葉の使い方が気になった点を申し上げたい。一点目は「揺らぎ」という言葉は、物理学用語のようにも感じる。揺らいでいる主体は何なのか、いまひとつ分からない。「論点」「課題」といった用語を使った方が良いのではないか。ベストな用語はすぐに思いつかないが、「揺らぎ」という言葉は変更した方が良いのではないかと感じた。
- 中間報告案 p.7 に「長期の時間軸を念頭に置くことでシングルマテリアリティとダブルマテリアリティの領域の重なりは増えていくと考えられる」とあるが、これは間違った表現ではないか。コラムにあるとおり、ダブルマテリアリティのうちの一つが財務的マテリアリティであるため、ダブルマテリアリティにシングルマテリアリティは包含されているはずである。財務的マテリアリティと社会・環境的マテリアリティの領域の重なりが増えていく、と書くのが正しいのではないか。
- **Comply or Explain** という考え方についてだが、コーポレートガバナンス・コード等であれば、この概念の使われ方はよく理解できる。あるコードを遵守するか、遵守できない場合は説明する、ということである。一方、開示基準において、開示できない場合に **Explain** というのは、開示しない理由を述べるということだと思うが、それ自体が開示しているとも言える。意味は分からなくもないが、**Comply or Explain** という言葉の使い方として正しいのか、少し違うのではないか、という印象を持っている。
- 保証については、今後大きな論点となっていくことは間違いなく、特に財務価値に関連する経路を見ていくことが重要であることも間違いはないが、より制度的な部分に近付いていくため、任意開示をスコープとする本研究会においてどう捉えるべきかについては悩んでいるところ。まずは欧州をはじめとする国際的な動向について勉強し、整理することから始めてみるのが良いかと考えている。
- 「揺らぎ」については、事務局内でも様々な意見があった。今日の御議論を踏まえて再度検討したい。その他ご指摘いただいた点についても、表現を検討させていただきたい。
- 一昨日、IFRS 財団から様々なアナウンスがなされた。公表文書を読んだ印象としては、国際統合報告フレームワーク、CDSB が気候変動報告フレームワークを開発し、環境関連のアジェンダを取り込んできた経緯、SASB の業種別基準、といったものが IFRS 財団の概念フレームワーク及び基準に落とし込まれた形となっているが、まだ、かなりの程度粗さが残っているような印象もある。
- 今回の研究会の中間報告では、3つのクリティカルな提言を出されている。一点目は **Value Relevance** の問題、二点目は共通性と独自性、三点目は財務との関連性にフォーカスしてい

る。これは、今回公表されたプロトタイプでも大きな課題を抱えている点である。IFRS 財団から提案が出てきている中で、中間報告をグローバルな視点でどのように出していくのか、は非常に重要である。明示的に示さないまでも、サポートする部分と、警告を出す部分をしっかり持った上でメッセージを出すのが大事ではないか。

- そういった視点に立った場合、今回のメッセージはそこまでずれていない、良いところを突いているように思う。一点目の **Value Relevance** については、IFRS 財団から出された資料でも、そこを強調するような提案になっているため、サポートしながら、より前に推し進めるのがポイントになるのではないかと。一方で、共通性と独自性のバランスという点については、IFRS 財団は、「業種横断」「業種別」「企業固有」という 3 層構造を明確に出してきた。また、想定よりも業種別の指標のボリュームが多い。それは気候変動だけでなく、水、廃棄物、土地利用、原発の安全性といったところまで、業種によっては含む形になっている。かつ、**Comply** を前提としているように見受けられる。
- 先ほど **Comply or Explain** について質問があったが、これは指標についての考え方である。今回の提案の中でも、複数業種にまたがる企業においては、関連する全ての指標を報告するという要求事項になっている。コングロマリットで考えた場合、「これは我が社にとって **relevance** はあるが **material** ではない」という判断をした上で、報告をしないという **Explain** の仕方はあるように思う。共通指標は難しいかもしれないが、業種別指標については、何を報告するかという選択を企業に残しておくことが大事ではないか。今回のメッセージについても、指標をもう少し強調した書きぶりにするという出し方はあるのではないかと。
- 財務との結合性については IFRS 財団も今後の課題としており、今のメッセージの出し方で良いのではないかと。一点だけ気になるのは、IASB の実務記述書「経営者による説明」とのギャップが大きいこと。やはり「経営者による説明」を意識した書き方は、提言としてはあり得るのではないかと。
- 提言は「はじめに」よりも前に出した方が良さそう。メッセージを出した上で、その背景としてどういう認識を持っているかを示した方が良いのではないかと。
- 今の御意見に賛同。このタイミングで本報告書を公表するのであれば、これをグローバルの動きの中にどう打ち込んでいくか、その前提として何が必要か、を考えることが必要。
- 価値関連性が非常に重要であることは間違いないが、価値と関連が出てくるものの根幹がどこにあるのかを考えると良いのではないかと。確かに気候変動、人的資本といったものもあるが、やはり多くはインタンジブルズと呼ばれるものである。リスク対応という観点ではなく、価値創造の観点から考えると、その源泉の多くは技術力、組織力、関係性・ネットワーク力といった関係資産などに根ざすことが多い。これまでのグローバルな仕掛けの中では、それらの扱いがどちらかというところあまり重視されておらず、横断的に捉えられる気候変動に関するリスク対応などのアプローチになることが多かった。しかし、ここでいう価値関連性はもう少しプロアクティブな価値創造に関係するものであり、我が国としてもその面に強みがあるため、その辺りを強調していけるような仕掛けを作れると良い。国際的な場に意見発信をすればしたら、この部分になるのではないかと。

- 今後、気候変動に関する基準プロトタイプ、人的資本に関する基準プロトタイプなどが出てくると思うが、本研究会では、幅広い無形資産に関する基準プロトタイプを作っていくという勢いで議論をリードできると良いのではないか。
- 価値の源泉が明確になると、先ほど御意見のあった保証の問題とも関連が出てくる。将来的には、「この企業ではこれが価値の源泉になっている」という高度な保証の議論にも繋がってくる可能性がある。また、価値関連性を明確にすべきという指針があった場合、**Comply or Explain** というアプローチであれば、こういうものを選択したという **Explain** が必要ということになるのではないか。
- 「揺らぎ」という言葉については、ネガティブな印象を与えない言葉の選び方は非常に難しい。「論点」などとすると固くなりすぎてしまうようにも思う。「揺らぎ」に類するような言葉があると良い。
- 先ほど御意見のあった、提言を先に示すという御意見には賛成。
- 発信の仕方については、ほぼ同じような意見を持っている。グローバルな方向性に対して、共感する部分については分かりやすく打ち出すべきであり、日本から見て懸念がある部分についてはそれなりに伝えていくべき。中間報告案については両方の意見を書きつつ、ボイラープレートや形骸化への懸念を示すという形となっており、メッセージの出し方としては正しいように思う。
- 仮に、国際的に **comply** を前提とした基準作りが進められているのであれば、それについてはボイラープレートにならないように、定型フォーマットのボックススティッキングにならないように、という意見を本報告案で示していくことには意義があるだろう。
- サステナビリティ情報や非財務情報の話は財務情報とは違うため、幅や揺らぎは出てこざるを得ない。「揺らぎ」というキーワードも、ある意味でテーマにフィットしているような印象は受けている。
- 中間報告案 p.4 に「環境・社会・経済全般に与える外部性に関する情報（サステナビリティ情報）」とあるが、このように書くとサステナビリティ情報の定義が外部性の話と捉えられるのではないか。
- 中間報告案 p.11 に「パッシブ投資家、アクティブ投資家など、それぞれの投資家の投資方針の違いを念頭に置いた上で、投資主体ごとにどのような情報が有用であるかを検討する必要がある」とあり、これ自体には違和感はないが、運用機関ごとに意見が異なるだけでなく、一つの運用機関の中でも一枚岩ではないことがあるという内容も含めてはどうか。
- 中間報告案 p.39 に「また、投資家においても、企業とのエンゲージメントに際して、投資の目的や考え方や考え方」とあるが、これはしっかり書いていただきたい。ジュニアのアナリストが上司に聞くように言われたという理由で取材を行うようなケースも聞くが、これは非生産的であり無責任だと指摘する必要がある。投資家も企業に対して質問をする理由を説明できなければいけないというメッセージを書くことにより、結果的に、企業側の開示も形骸化してはいけないというメッセージがより伝わりやすくなるのではないか。この部分は是非残していただきたい。

- 情報開示において、作成者と利用者の建設的な対話が重要であることは言うまでもないが、「はじめに」に「対話」というキーワードが一度も出てこないことに、少し違和感を持った。3つの揺らぎと整理していただいているが、この揺らぎの発生原因の一つは対話不足にもある。後段の「提言」にはエンゲージメントの深化について記載がある。中間報告案 p.5 に記載のある「多くの日本企業においては、開示基準が示されればこれを遵守すれば足りるとする意識が強く働きやすく、サステナビリティ事項と各企業の長期戦略やビジネスモデルとの独自の結びつきに関する検討を欠いた、定型的な開示が生じやすい企業風土が見られる」という点についても、全ての企業がそうだというわけではなく、対話が足りず共通理解を欠いた状態においてはこういったことが起きやすいのではないかと感じている。自分自身、対話の重要性を肌で感じており、対話による投資家のニーズをうまく捉まえ、開示を充実させていくという好循環を経験している。本研究会においても、情報の出し手と利用者という様々なステークホルダーが集まって議論を行ってきており、関係者ワンボイスとなって本中間報告を出していかれたらと考えている。
- 中間報告案 p.37 に「指標のみを以て企業間比較をすることが適切でないといえる」とある。中身を理解していただくためには、関連する定性的な情報や説明を行いながら、企業それぞれが自社の強みを活かして自主的な開示に取り組んでいくことが望まれるということだと思う。その一方で、様々な情報の開示が必要になることにより、企業側の負担が重くなるという懸念もある。企業側が、これは重要だからリソースをかけてもしっかりアピールをしたいと考えることもあれば、投資家側が、これは投資判断に重要だからしっかり開示してほしいと考えることもあり、相互理解が重要である。安易に開示の義務化に繋げるようなことなく、マテリアリティを重視した開示を進めつつ、充実が進むことを望んでいる。人的資本の問題だけでなく、非財務情報全体に関わるテーマだと考えている。
- 中間報告案 p.39 にエンゲージメントのあり方について記載がある。人的資本情報の開示の文脈で書いてあるが、非財務情報全体に言えることかと思う。p.9 にあるエンゲージメントの深化と共通するポイントかと感じている。
- 「揺らぎ」という言葉について、個人的には賛成。ESG・非財務関連の話は、国際的な流れ及び国内の立ち位置から来る解釈により、難しい、流動的な概念である。企業の方から「正解を下さい」という聞かれ方をすることがあるが、揺らいでいるからこそ、自分で考えることが重要であり、そこでの競争力・差別化を語っていくことがポイントだと考えている。研究会としての迷いではなく、トピック自体が時代の変遷やコンテキスト、あるいは政治状況によって揺らいでいるということを最初に示すことは重要ではないか。
- 中間報告案 p.12 の表 1 において、SASB 基準の列に経営戦略とガバナンスに丸が付いていないが、これには何か理由があるか。E・S・G と大きく分けた場合、SASB 基準はリーダーシップとガバナンス、ビジネスストラテジーという項目がある。ここには丸を付けた方が良いのではないか。
- サステナビリティに関する情報は forward-looking なものが多い。企業が開示したその時点、指標を作ったその瞬間は揺らいでおらず、何かのコンテキストに基づいて活動を行ったはず。他方、結果に対しての評価はきちんと測って開示をしていくべきだと述べた方が良いのではないか。中間報告案 p.9 の「統合的かつ連続的に取り組まなければならない」という部

分に含められるかもしれないが、振り返り、評価といったものをきちんと開示することを含めていただくと良いのではないかと。

- 中間報告案 p.40 について、国際議論における日本のプレゼンス向上にかかる記載を一つ入れていただくと良いのではないかと。ISSB の議論におけるリーダーシップを示すことに貢献する何かは研究会としてできると良いのではないかと。
- 対話不足が全体の揺らぎの一つの要因になっているという要素は追加させていただきたい。
- 表 1 については、最終化に向けて改めてご相談させていただいた上で、検討したい。
- CDSB、VRF が IFRS 財団に統合されることが 11 月 3 日に公表された。CDSB は、会計の中に気候変動が入っていくべきだと考えて設立された団体であり、その役目を果たしたということと理解している。任意の開示基準の作成を進めつつ、それが国際的な基準になることを願って活動を行ってきた。
- 「はじめに」に「非財務情報やサステナビリティ情報の開示を巡っては」という記載があるが、この二つはどう違うのか。気候変動に関連する情報も長期的な観点では財務に影響するため、財務情報と併せて開示するような方向に向かっている。定義に大きな違いがないのであれば、「サステナビリティ情報」という言葉に統一してはどうか。
- 加えて、企業の開示を求めていくのであれば、投資家もそれを一段と活用していくことが重要であり、投資家の理解を促進するような活動も必要である。グローバルな活動の中での判断ができるよう、日本の投資家の方々にもグローバルなコミッティーの中に参画し、声を上げていただきたい。EU において CSRD 及び SFDR が両輪となってサステナビリティ情報開示が進められているように、企業だけでなく投資家も求められることがある、という内容を出せると良いのではないかと。
- 「非財務情報」と「サステナビリティ情報」については、中間報告案 p.7 の三つ目の揺らぎのところに定義と問題意識を記載。まさにご指摘の通り、これらの情報の関係性・包含関係については必ずしも共通の理解が醸成されておらず、その点を「揺らぎ」として挙げている。本報告書全体としては、サステナビリティ情報についても価値関連性を強調して捉えるべきという方向で整理している。敢えて非財務情報とサステナビリティ情報を並列して記載する必要がない部分については、誤解を招かないように工夫したい。
- 用語についての御意見があったが、巻末に定義集等をつけると良いのではないかと。
- 「揺らぎ」という言葉について、分かりづらいと思ったが、反対ではない。
- メッセージが必要というご意見があったが、「三つの揺らぎ」において、これまでの様々な議論からここに論点があるということがハイライトされており、これはある意味メッセージではないかと。
- Comply or Explain について申し上げたい。昨今英国ですら Explain は「やらなくても良いこと」と捉えられがちで、最新の 2 つのコードで Apply and Explain という考え方が導入された。ただ、Comply or Explain の概念が導入された時は Explain の方が厳しい概念だと捉えられていた。財務基準では導入に慎重だが、非財務開示では開示指標の導入が避けられな

いだろう。しかし将来的に事業や状況の変化によって、既存指標をただ単に適用するだけだと意味がない場面が出てくるだろう。そうなった時に、どうしてこの開示が必要なのかと考え、**Explain** するということを想定するのであれば、前向きなことである。しかし世の中の言葉の受け止め方も考えて言葉を選び、定義や背景を説明した方が良くもしいない。

- 中間報告案 p.11 の 4 ポツについて、パッシブ投資家、アクティブ投資家の違いだけではなく、運用機関の中にも様々な投資家がいることを含めるべきという御意見があったが、非常に重要な視点ではないかと思う。昨今では、運用・投資商品の開示の議論もあり、組織としての開示と運用としての開示は異なる。例えば、この部分については、他人のお金を運用している人のことだけを指している、と整理するのもあり得るかと思う。とはいえ、サステナブルファイナンスの文脈では、様々な ESG 投資商品が出てきたものの、グリーンウォッシュの疑いから ESG 開示基準の必要性の議論もある。今後のそういった議論の入り口になるような記載がこの部分にあると良くもしいない。
- **Comply or Explain** アプローチについては、それ単独でメッセージを出す場合、受け取り方によっては、ネガティブなメッセージ、保守的なメッセージに受け取られかねないため、サステナビリティ開示における企業の主体性・オーナーシップを強調するのが良いのではないか。その上で、規範性や比較可能性の担保も必要となるため、**Comply or Explain** アプローチを提案するメッセージの出し方が効果的と考える。
- 主体性という言葉は価値関連性という言葉から繋がってくる。価値関連性を担保する上では、企業が自らの責任において、主体性を持って報告することが必要。報告に当たっては、グローバルに合意された事項・指標を参照して、必要に応じて説明していかねなければいけない。**Comply** のみの開示、規則主義が厳格に適用される開示のネガティブな側面を強調するというよりは、主体性を持った報告の必要性をメッセージとして出していくべきではないか。
- 国際統合報告フレームワークの開発においても、主体的な報告というのは、かなり議論されたポイントで、投資家サイドからも企業が主体性を持って報告することが重視されていたため、メッセージとして一定の支持を得るのではないかと思う。
- 冒頭のメッセージについては、グローバルな発展・進展の状況について我々も歓迎すること、方向性を支持することを示すとともに、一貫した企業報告システムの構築に積極的に貢献していきたいという観点から、統合報告やサステナビリティ報告に関する日本での実務の蓄積を以て議論を行い、その結果をとりまとめるものである、といった出し方をすると良いのではないか。そうすることにより、なぜ我々が今これを出すのか、それがグローバルな議論とどう関係するのかを示すことができ、ただ否定的なことを言いたいわけではなく、建設的な提案をしたいという形で意見発信ができるだろう。
- 次のステップとして申し上げたい。**Comply or Explain** というアプローチを採用すべきと考える一方で、今回のプロトタイプでは詳細な業種別指標が提示されており、これらが削除されることはないだろう。こうしたことを考えると、日本において、業種別にどういった 이슈についてどういった指標がマテリアルなのかという議論を行う必要がある。日本の産業構造から考えて特に押さえておくべきポイントについては、企業・投資家両サイドの見解をもってよく議論をする必要があり、今回公表された案を基に公開草案の前に議論を行うとと

もに、インプットを行っていくべき。民間の場、政府の場、様々な議論の場所が考えられるが、しっかりとした議論が必要。

- 今のご指摘に賛同。業種別指標をよく押さえていく必要がある。
- 「三つの揺らぎ」自体はメッセージの一部ではあるが、主張ではないのではないかと。IFRS 財団からの提案に対して、この点は言っておかないと流されてしまうという点については、メッセージとして示す必要があるだろう。
- 「サステナビリティ情報」と「非財務情報」という言葉について申し上げたい。「サステナビリティ情報」という言葉の定義は難しいが、サステナビリティに関連するもののうち、財務に関連するものを開示しようという流れになってきている。従来、非財務の領域に属していたものであっても、そういったものは開示するという方向である。したがって、非財務要素の中の、サステナビリティに関連し、かつ財務にも何らかの形で関連しそうな情報を出すことになる。とはいえ、「サステナビリティ情報」と「非財務情報」は同じものを指すわけではない。
- サステナビリティ情報と言うと、自ずとグリーン・社会的な部分に重きが置かれがちだが、企業自身のサステナビリティ・経済的なサステナビリティが抜けてしまうことが多い。サステナビリティ情報という言葉を使うのであれば、その点は注意しておかなければいけない。
- 欧州は、ダブルマテリアリティという考え方に立っており、財務にとってマテリアルなことも社会環境にとってマテリアルなことも両方書くべきという発想。企業としては、財務に関係あることであっても、社会・環境に関係あることであっても、同じように見た上で、何が企業の活動にとってマテリアルなことか判断するので、この判断はシングルマテリアリティにならざるを得ない。ダブルマテリアリティとシングルマテリアリティの考え方は根本的に違う。他方、財務に関連する部分はどんどん大きくなっていくと思われることから、両者のギャップは縮んでいくことになるだろう。
- 紛れが生じやすい用語については明確化を図りたい。巻末に定義集を付けるか、全体の文章の中で明確にするかについては、検討したい。
- 「揺らぎ」という言葉についても多くの御意見いただいた。揺らぎという言葉を使う際には、表現の意図を明確にする必要があると考えている。言葉の使い方として誤解のないように努めたい。
- **Comply or Explain** については、御指摘のとおり、主体性という観点が肝である。主体性の記載を前に出した上で、**Comply or Explain** のアプローチがあり得るとし、**Comply or Explain** の中身を丁寧に説明したい。さらに、指標の議論が深まっていく中で、そのアプローチの重要性が高まっていくという整理になるのかと考えている。
- 業種別指標の検討にかかるご指摘については、非常に重たく受け止めている。具体的なやり方については今後検討したい。
- 「サステナビリティ情報」と「非財務情報」という言葉の扱いについて申し上げたい。サステナビリティ情報の範囲は広がっており、知的資本や、サステナビリティだけではない広範

なリスク、例えば為替リスク、地政学リスク等も含まれてくるため、IFRS 財団の枠組みでも「経営者による説明」とサステナビリティ情報開示という二層構造になっている。今回の提案でもその構造は維持されている。本研究会の報告書における非財務情報が「経営者による説明」に該当し、サステナビリティ情報がサステナビリティ関連財務情報に該当するという構造的な整合性がとれているので、その点は良いのではないかと。

- ただ、言葉の選択はポリシーとして明確にしておくべき。IFRS 財団の提案では「サステナビリティ関連財務情報」という言葉が使われている。財務情報と言いつつ、中身はガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標であり、企業価値に関連する様々な非財務情報をサステナビリティ関連財務情報と呼んでいる。今回の報告書で整合を取る必要はないが、どう該当するのか、後から説明ができるように言葉の整理はしておく必要があると考える。
- 「経営者による説明」という言葉は難しいと思うので、「記述情報」という言葉を使うのも一つの選択肢だが、現時点では、報告書案にあるように「経営者による説明」に言及しつつ「非財務情報」という言葉をしっかりと整理・説明していくのが良いのではないかと。
- 報告案のタイトルに「サステナビリティ開示」とある点が気になっていた。「非財務情報」に戻すのも選択肢にあるかとは思いますが、「サステナビリティ開示」だけだと少し限定的なニュアンスもあるため、「サステナビリティ関連情報開示」として、あえて財務は付けない、というのが落としどころではないかと。
- 「三つの揺らぎ」はメッセージではないという御意見について、今回は中間報告であり、問題提起自体にもメッセージ性がある、ということをお願いしたかった。
- タイトルについてだが、様々な国際的な議論が動いている今のタイミングとして、サステナビリティ開示基準に対して意見をすることは重要であり、「サステナビリティ」という言葉が入っていた方が良いのではないかと。
- 非財務の議論をする際に、業種別マテリアリティ・業種別指標の議論は避けて通れない。ただ、今回提示された基準案も 580 ページあり、非常に多岐にわたる。以前から SASB の議論を見ていて、対象企業が拡大した時に議論の進め方が難しくなるように感じていた。ボトムからの積み上げ方式で実際の企業の状況等を調査しながら進めており、これまで IASB が基準を決める際にサンプルとした企業数を遙かに超えることを行わないといけないため、大変な作業になる。さらに、グローバルと地域の差が生まれる可能性もある。
- 本研究会においては、地域とグローバルの差異が生じた時にどうするか、という議論も可能ではないか。今後、ISSB の議論が始まっていくので、地域から見た議論ができると良いと思う。

以上

お問い合わせ先  
経済産業政策局 企業会計室  
電話：03-3501-1570  
FAX：03-3501-5478